

- 都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、都市のみどりに関する総合的な計画
- 本計画の計画期間：2035（令和17）年まで（10年間） ■本計画の対象区域：大阪市全域（広域的なみどりの取組については、周辺都市とも連携を図る）

計画の主な構成

: 計画本編での掲載箇所

第2章

今後のみどりのまちづくりを考える上で重要な視点

各要素に反映

第3章

基本理念

みどりの魅力あふれる大都市・大阪へ
誰もが住みたい・働きたい・訪れたいと
思う「みどりの都市」へ
この基本理念を実現するためには：



【基本方針①】

“育む”

【基本方針②】

“活かす”

【基本方針③】

“つながる”

みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト

(1)-A 多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上

多くの人が訪れる公園や道路などにおいて、美しい樹形と豊かな緑陰を形成し、景観向上や空間としての快適性向上を図る



(1)-B 開発に合わせた民有地緑化の推進

民間開発に合わせて多様なみどりを取り入れる取組を拡大・展開させ、質の高い印象的なみどりの創出・育成を図る



出典：社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）HP

(1)-C 多様な主体によるみどり空間の幅広い活用

多様な主体による幅広い活用の取組を、より多くのみどり空間で根付かせることで、みどりに対する興味や愛着を高める



(1)-D 多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信

ポータルサイトやSNSなど、多様なツールを活用した情報の共有・発信により、みどりを知る・触れる機会を創出

みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト

(2)-A 市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成

市内全域の街路樹・公園樹を対象に、植栽環境に応じた、計画的な維持管理を行い、健全な樹木の保全育成を推進



(2)-B 利用者の意見を反映した公園の魅力向上

利用者の意見を反映させた公園施設の導入や、機能分担の視点を踏まえた調査検討・試行により、公園利用を促進する



出典：土居川公園HP

(2)-C 地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営

地域・エリアのステークホルダーが公園などを活用・運営することで、地域の課題解決やエリアの価値向上につなげる



出典：草津川跡地公園HP

(2)-D みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開

様々な活動を支援できる仕組みを構築し、多様な主体による参画・支援の輪を拡大させていく



出典：公園活用プレイヤーとサポーターのマッチング
(パーク・コネクト)

「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」

Green Wellness Osaka

都市を支える健全で快適な「みどり」を“育み”

まちの多様な「みどり」を“活かし”

人と人が「みどり」で“つながる”ことで

住む・働く・訪れる人々が

心身ともに健康で、充実した豊かな暮らしをおくことができる

「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」

Green Wellness Osakaの実現をめざします。



■計画の推進にあたっては、市民、民間の企業・法人、学識、行政の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援していきます。

■みどりのまちづくり指標を設定し、2030（令和12）年度末の中間評価や、2035（令和17）年度の計画改定に活用します。

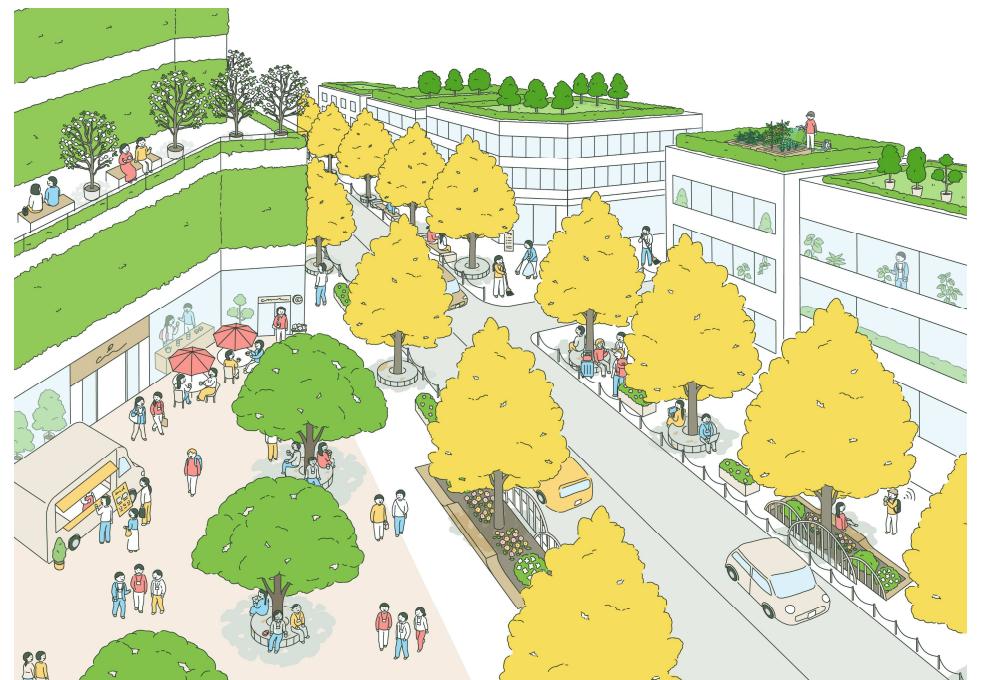


【みどりのまちづくり指標】

種類	内容	項目	基準値	目標値	関係する基本方針		
					育む	活かす	つながる
成果指標	みどりのまちづくりの成果としてめざす指標	身近なみどりの満足度	37.1%	50%	●	●	●
		みどりが増えたと感じる人の割合	24.3%	33%	●	●	
		身近な公園の利用頻度	38.0%	45%	●	●	●
達成指標	みどりのまちづくりの中で行政がめざす量的目標値となる指標	緑被率	10.7%	現状以上	●		
		都市公園の市民一人あたり面積	3.5m ² /人	3.7m ² /人	●		
共有指標	みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として、緑化の意識啓発につなげるための指標	緑視率	各地点で測定	—	●		
		地域に身近な都市公園の利用状況	地区公園と近隣公園で測定	—	●	●	●
LP指標	リーディングプロジェクトでめざすアウトプットを示した指標	取組ごとに設定（本編第5章参照）			●	●	●



■「住む人」に身近なみどりのシーン例（地域に身近な都市公園）



■働く人・訪れる人を惹きつけるみどりのシーン例（幹線道路と沿道の空間）